

平成25年6月5日招集

茂原市議会定例会会議録（第4号）

議事日程（第4号）

平成25年6月14日（金）午前10時00分開議

第1 議案第8号の上程説明

第2 議案第1号から第8号までの質疑後
委員会付託

第3 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第4号）

平成25年6月14日（金）午前10時00分 開議

○議長（腰川日出夫君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は24名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議長の報告

○議長（腰川日出夫君） ここで報告します。本日、市長から今定例会に提出するための議案の送付があり、これを受領し、お手元に配付しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議事日程

○議長（腰川日出夫君） 本日の議事日程は、議会運営委員会において協議された結果、お手元に配付のとおり、追加議案の上程説明を行い、議案質疑後、委員会付託を行うことといたします。

————— ☆ ————— ☆ —————

議案第8号の上程説明

○議長（腰川日出夫君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「議案第8号の上程説明」を議題とします。

議案第8号を上程します。

市長から提案理由の説明を求めます。市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 追加議案といたしましてお願いいたします議案第8号「茂原市特別職及び一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、地方が国に準じた給与削減を実施することを前提とした地方交付税の減額が見込まれ、住民生活に影響を及ぼすことが懸念されること、県内他団体の状況及び本市の給与水準を勘案し、臨時的に特別職及び一般職の職員の給与について減額措置を講じようとするものでございます。

以上が、議案第8号の概要でございます。詳細につきましては、担当部長より説明させていただきますので、よろしく御審議を賜り御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（腰川日出夫君） 総務部長 麻生英樹君。

(総務部長 麻生英樹君登壇)

○総務部長(麻生英樹君) 総務部所管にかかわります議案第8号「茂原市特別職及び一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、地方交付税の減額が見込まれること等に対応するため、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間、職員の給与の減額措置を講ずることとし、特別職の職員の給与に関する条例など、関係7条例について特例を定めるとともに、所要の改正をしようとするものでございます。

規定内容を申し上げます。1点目といたしまして、市長、副市長、教育長については、給料月額15%相当額を減額するものでございます。2点目といたしまして、一般職給料表の適用を受ける職員につきましては、給料月額について、職務の級9級から7級の職員については9.77%相当額を、6級から3級の職員については7.77%相当額を、2級及び1級の職員については4.77%相当額をそれぞれ減額し、管理職手当について減額前の給料月額により算定した手当額から10%相当額を減額するものでございます。

なお、地域手当の支給率につきましては、本特例条例の制定に伴い、茂原市職員の給与の支給に関する規則を改正し、100分の6といたします。

以上、御説明を申し上げます。よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長(腰川日出夫君) 以上で提案理由の説明を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前10時05分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時10分 開議

○議長(腰川日出夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

議案第1号から第8号までの質疑後委員会付託

○議長(腰川日出夫君) 次に、議事日程第2「議案第1号から第8号までの質疑後委員会付託」を議題といたします。

これより質疑に入ります。

最初に、議案第1号「平成25年度茂原市一般会計補正予算(第1号)」について質疑を許します。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） それでは、議案第1号、一般会計の補正予算の中で、9ページ、民生費の中の生活保護運営費についてお尋ねいたします。生活保護運営費ということで、今回、63万円余が計上されております。これは、説明いただいたときは、生活保護の基準の見直し、引き下げ等の見直しによるもので、これにかかる経費に関して財源は全て国からくると。ですから、市から財源は一切出ていない、そのような説明がありました。システム変更のための予算計上だということでした。ところが、この63万円、茂原市は出していない、国からくる。しかし、その内容というのは、私、3月議会でも一般質問で取り上げましたが、国民の一番最後のセーフティネットである生活保護、この基準がどんどん切り下げられて見直される。今、実際に生活保護が十分かという、そうでなく、一部、不正受給者のバッシングがマスコミでも大きく取り上げられ、国民感情もそういったことに揺さぶられています。現実問題は、生活保護受給者はどんどん増えています。そして、受給できない方が餓死をしたり、非常に困難な現実が今全国各地に起こっています。そういった中で、こういった受給者に対して削減はすべきじゃない、もう最低限になっている、そういう中でのシステム。上にいくならいいんです。引き下げの、非常に改悪の状態がこのシステムが入れられた。生活保護を受けている方だけでなく、国民生活各分野にわたって大きな影響を与える、これも3月議会でも取り上げましたが、そこでお伺いいたしますが、生活保護基準をもとに定めている制度はいろいろあると思うんですが、本市においてはどのようなものがあるか。例えば地域で最低賃金というものがありますが、これも生活保護基準よりも下にならない、このように決めてあったり、国民年金の保険料の減免制度の基準のもとになっています。そのほかにも、各制度があると思うんですが、それをお伺いしたいと思います。

○議長（腰川日出夫君） 当局の答弁を求めます。福祉部次長 矢澤邦公君。

○福祉部次長（矢澤邦公君） お答えをいたします。

まず、今回の生活保護基準の一部改正についてですが、内容といたしますと、基準額の見直しを本年8月から適用し、3年間かけて段階的に実施する激変緩和措置が講じられております。

御質問の生活保護基準の改正に伴い影響が及ぶ可能性のある制度でございますが、住民税の非課税基準、国民健康保険税、介護保険料及び減免制度への適用、保育所の保育料や就学援助などが考えられます。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 再質問ありませんか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 今答弁していただいたように、各分野にわたって市民の生活に非常に影響が出てきます。そこでお伺いいたしますが、こうしたいろいろな各制度の中で影響を受け

るということで、今後の対策、どのようになさるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（腰川日出夫君） 当局の答弁を求めます。福祉部次長 矢澤邦公君。

○福祉部次長（矢澤邦公君） 今後の対応とのごことでございますが、生活保護基準の一部改正に伴いまして、各種制度に生ずる影響について、国が示した方針といたしましては、税制改正において対応するとしております。また、基準改正により直接影響を受ける制度につきましては、各種制度の趣旨や目的、実態を十分考慮しながら、できる限りその影響が及ばないように対応することを基本的な考え方としておりますので、今後とも国の動向を注視してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありませんか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 今答弁いただいたのは、3月議会でも同じような内容でした。要するに、まだわからないよと、実際のところはどのように変わるかも示されていないということなんです。しかも、3年間かけて激変緩和策があるから、今のところは、今年度も、来年度に関しても生活保護受給者以外の方に対してはそれほどの影響は出ない、また、国のほうも、内閣のほうも、そういったところに影響が出ないようにするようにと指示もされていることも新聞で見ました。ですから、実際のところはそういうお答えになってしまうのかとは思いますが、市民の皆さんの生活がどんどん大変になっている中で、一番最低ラインのところを守らなくちゃいけない制度としては、この基準を下げるということは、市民の生活を守る自治体としては、これはやるべきことじゃない、これも3月議会では言ったんですけども、こういう立場で、ぜひそういうことが市民生活に及ばないようにやっていただきたいと思います。これは要望です。

○議長（腰川日出夫君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第2号「平成25年度茂原市特別会計下水道事業費補正予算（第1号）」について質疑を許します。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） では、続いて第2号、下水道事業費補正について2点ほどお伺いをいたします。

今回、債務負担行為という形で補正が出てきました。最初、当初予算では本年度予算でやる分と来年度予算でやるようなお話を伺いましたが、債務負担行為という形になったのはどうした経緯なのかということ。例えば国のほうからの補助金がもらえるかどうか、また、起債をするためにこうなってしまった、そういったいろいろな理由があると思いますが、どうしてこう

なったのかということでお伺いしたいのが1つ。

2つ目は、今議会で、一般質問でも随分、川中島の下水処理場問題が出されました。非常に老朽化して、耐震性もなくなり、どうするんだというような内容で、そういった問題が提起されましたが、そういう中で長寿命化工事計画が行われている。そういう中で順次いろいろ修繕したり、改築していったりというようなことも伺いました。それで今回出てきたんだと思います。合計1億円を超えるという大きな事業費です。本当に老朽化して、建物やいろいろな設備も既に耐用年数を超えたと、そういう中でメンテを繰り返しながら現状維持をしている状態だと思いますが、これからのいろいろな改修なり、更新なりということに対しては、今後、さらに予算が増大するんじゃないか、このように考えられます。そうした中で、今度は、現場にいる、いろいろなノウハウを持っている市の職員、そういう方がそういうのに対して発注をしたり、工事をしなければいけないような場所を見つけたりとか、そういうことをされると思うんですが、そういう中で今非常に危惧を感じるのは、私、定期的に、1か月とか毎週とか、川中島下水処理場にこの10年以上、議員になってから通っております。その中で見受けられるのは、近年、職員数が激減しました。かわりに、頭数としては、委託会社のほうに、専門の会社なんだと思いますが、委託先の会社の方がどんどん増えています。そういう現状を見ますと、今後、工事に関して、莫大な金額が動く現場において、適正な執行がなされるのか、こういうことに対して非常に危惧を感じるんですが、その点での市の見解をお伺いしたい。

以上、2点です。

○議長（腰川日出夫君） 当局の答弁を求めます。都市建設部次長 佐久間静夫君。

○都市建設部次長（佐久間静夫君） ただいまの御質問にお答え申し上げます。

まず1点目の御質問でございますけれども、御質問のとおり、平成25年度及び平成26年度、それぞれの事業として考えておりましたが、実施設計を行いましたところ、機器類が相互に関連し、一体的に実施することが有利との結果となりましたので、債務負担行為として継続事業をお願いするものでございます。

2点目でございますが、下水道事業は、御質問のとおり、施設の老朽化に伴いまして維持管理費用の増大が見込まれますことから、その質を確保しつつコストを削減し、効率的な運営を行うため、昨年度から処理場の包括的民間委託を実施し、委託業務の内容を拡大することによりまして、保守点検の充実及び経費の抑制を図っておるところでございます。

なお、このことによりまして市の職員は修繕や更新の執行事務に専念することが可能となりまして、適正な維持管理の継続が図られているものと考えております。

また、民間委託にあたりましては、その内容を常にチェックすることが必要になります。そのため、今後も専門的な技術者につきましては委託により確保し、市職員につきましては、専門分野に限定せず、総合的な管理監督のできる職員の育成を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 再質問ありませんか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 債務負担行為に関しては、わかりました。

今回の一般質問でも、川中島処理場の耐震化に対しては古くなったので改築を含め検討、このような方向性の答弁などもありましたので、それを機に、まるっきり職員を専門業者に丸投げするのじゃないのかという、非常に心配もいたしました。今の答弁ですと、管理監督ができる職員をこれからも育成するというお話ですけれども、こういう専門の人たちはそれなりのノウハウを持ってやられていると思うんですが、それをきちんとチェックできる、そういう機能を持つ職員がいないと、これは非常に言葉が悪いんですが、発注にしても何でもやりたい放題やられて、それが適正にチェックできない、こういう状態に至っては、大切な市民の皆さんの税金を注ぐわけですから、そういうことのないように、くれぐれもそういった人員配置は適正にやっていただきたい、また育成をしていただきたい、これは要望です。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第3号「平成25年度茂原市特別会計駐車場事業費補正予算（第1号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第4号「茂原市道路占用料条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第5号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第6号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第7号「訴えの提起について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第8号「茂原市特別職及び一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について」質疑を許します。平ゆき子議員。

○9番(平ゆき子君) それでは、今回出てきました職員の給与の削減について、3点ほどお伺いをしたいと思います。

1点目、国がいろいろな理由をつけて、防災・減災事業や一層の地域経済の活性化といった地域の課題の対応策として、こういった措置を行うように要請をされて、この期日まで延ばしに延ばしていろいろ検討されたと思うんですが、結局は職員の給与削減ということに茂原市も足を踏み込んだ、このようなことなんですが、茂原市ではこれまで、財政が厳しいということで、財政健全化という名のもとで市の職員の皆さんの給与は独自に削減してきました。また、人事院勧告にのっとっても削減してまいりました。これはそれなりの正規の手立てをとってやってきたということでありましたけれども、しかし、今回の措置は全く別ものだと思います。これに対しても、全国の知事会、市長会、全く反発して反対決議書も出していると伺っています。そもそも地方自治体の職員の給与に関しては、その自治体が自主的にこれを判断するもの、実施するもの、それに対して国が削減を強制する、これは完全に地方自治の根幹にかかわる重大なことです。不当なごり押しだと言わざるを得ません。こういうものを許していいか、こういうことだと思います。それをさらに地方交付税という、地方の固有の財源を使って国策の誘導、こういうものを本当にやっていいのか、これを許していいのか、そういうものだと思うんですね。これを賛成して、地域住民の皆さんのためというような、いろいろ理由づけをしていますけれども、それをやるということは、こういうことを肯定するもの以外に何ものでもないと思います。

そういう立場から質問をいたしますが、こうしたことに対して市はどのようにお考えなのか。また、この削減案、ここに上程されたわけですがけれども、それに至った経緯を伺いたと思います。これが1点。

2点目は、今回の給与削減について実施した場合、その削減額についてお伺いしたいと思います。職員個人が受ける給与への影響額、この点も具体的にお伺いしたいと思います。これが2点目。

3点目は、こういう点ではいつも質問させていただいているんですが、今回の市の職員の削減案に対して、市の職員組合との交渉、当然行われたと思いますが、その経緯についてもお伺いしたいと思います。

以上3点についてお願いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 当局の答弁を求めます。総務部次長 十枝秀文君。

○総務部次長（十枝秀文君） それでは、お答えさせていただきます。3点いただきました。

まず最初に、国の今回の要請に対して市はどう考えているのかということ、また、削減提案に至った経過はということでございます。議員御指摘のように、本来、地方公務員の給与は、地方自治の本旨に基づきまして地方が決定すべきものでございます。今回のように震災対策という特殊事情はありますが、国の事情による国家公務員の給与削減にあわせた削減措置を地方に要請し、地方固有の財源であります地方交付税を減額することには賛同するものではございません。しかし、地方交付税の減額による市民生活への影響、県内他市の実施状況、ラスパイレス指数が示すように本市の給与水準を勘案いたしまして、臨時的に削減措置を講ずることといたしましたものでございます。

2番目の御質問でございます。今回の措置による削減額についてでございますが、今回の措置によりまして発生します削減額は、特別職と一般職を合わせまして約1億1800万円が新たに減額となるところでございます。また、職員個人に関する影響でございますが、7月から来年の3月までの9カ月間におきまして、新たに発生する影響額は、59歳部長級で26万3000円余、55歳課長級で23万7000円余、45歳係長級で13万4000円余、25歳主事級で2万5000円余となるところでございます。

最後の御質問でございます。職員組合とのこの間の交渉はということでございます。職員組合とは、担当課であります職員課との事務折衝を経まして総務部長交渉、市長、副市長交渉を行った結果、職員組合にも理解をいただきまして合意に至ったところでございます。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 再質問ありませんか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） それでは、1点ほどお伺いしたいと思います。この給与削減に対しては、交付税の減額による市民生活への影響を考えたとき、それから県内他市の状況も勘案したとき、そして本市のラスパイレス指数、給与水準も一応勘案してというようなことも答弁でいただいたわけなんですけれども、そういった皆さんの削減される減額分が1億1800万円。これが本当に地域経済活性化に役立つのかどうか。その点で考えましたら、皆さんの給与が減る、すると今度は民間の賃金にも大きく影響すると思います。それが高くなるならいいんですが、公務員が下がったんだから民間も下げましょうと、下げ競争がまた一段と激しくなる。これは今までの状態もそうですよね。でなかったら、茂原市もとっくに、毎年毎年削減をやっているわけで

すから、よくなるはずですよ。ところが、ちっともよくなりません。もちろん大企業も撤退したりとか、この間の経済状況、いろいろありますけれども、市税が毎年減っている。これは市民の皆さんの懐がどんどん寂しくなって、減っているということです。そういうことからすれば、利益を追求する団体ではありませんが、全体の奉仕者としての職員の役割があります。しかし、普通に考えれば、各地域の各自治体というのは1つの大きな会社のような、正職員を抱え、茂原市だったら正職員600人ちょっといると、そういう大きな会社です。その会社の職員の皆さんの給与が一斉に減ってしまう。部長だったら月に3万円近く、課長だったら月に2万円近い、そういった金額が減るということは、地域経済に大きな影響を与える。誰が見ても明らかじゃないでしょうか。職員の皆さんは、その地域の大きな購買力を持っている皆さんだと思います。そういう方の給与が減るということ自体も、消費をさらに減らす。地域経済活性化どころか、疲弊するのは明らかです。

我々日本共産党は、暮らし、経済を立て直すためには、安定した雇用の拡充、そして賃上げ、これで国民の暮らしを立て直す、こういうことを提案しておりますが、安倍首相自体、こういうことをやっておきながら、経済を活性化させるためには賃金を上げるしかない、ということによって企業に提案して、一部企業が賃上げを実施した、こういう例もあります。今やっていることは、これと全く真逆のことをやっている。

いろいろ述べましたけれども、こういう点からも、この職員の給与削減はやるべきではないと思いますが、改めて市の見解をお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 当局の答弁を求めます。総務部次長 十枝秀文君。

○総務部次長（十枝秀文君） お答え申し上げます。

職員も地域経済の担い手の一人であり、少なからず地域経済に及ぼす影響はあろうかと思われませんが、今回の地方交付税の減額が市民生活に与える影響を考えますと、実施せざるを得ないと判断をしたところでございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（腰川日出夫君） ほかにありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（腰川日出夫君） なければ、質疑を終結します。

ここでお諮りします。ただいま議題になっております議案第5号から第6号については、人事案件のため、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（腰川日出夫君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、議案第5号から第6号については、委員会付託を省略することと決定しました。

なお、その他の議案については、お手元に配付の議案付託表のとおり各所管委員会にその審査を付託します。

————— ☆ ————— ☆ —————

休 会 の 件

○議長（腰川日出夫君） 次に、議事日程第3「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明15日から19日までは報告書作成等のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（腰川日出夫君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定をいたしました。

以上で、本日の議事日程は終了しました。

次の本会議は20日午後1時から開き、議案並びに請願・陳情の総括審議を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午前10時41分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 議案第8号の上程説明
2. 議案第1号から第8号までの質疑後委員会付託
3. 休会の件

○出席議員

議長 腰川日出夫君

副議長 鈴木敏文君

1番	飯尾 暁君	2番	小久保 ともこ君
3番	田畑 毅君	4番	山田 広宣君
5番	道脇 敏明君	6番	佐藤 栄作君
7番	前田 正志君	8番	矢部 義明君
9番	平 ゆき子君	10番	金坂 道人君
11番	中山 和夫君	12番	山田 きよし君
13番	細谷 菜穂子君	14番	森川 雅之君
16番	ますだ よしお君	18番	伊藤 すすむ君
19番	深山 和夫君	20番	三橋 弘明君
21番	初谷 智津枝君	22番	竹本 正明君
23番	常泉 健一君	24番	市原 健二君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	長谷川 正 君
教 育 長	古 谷 一 雄 君	総 務 部 長	麻 生 英 樹 君
企 画 財 政 部 長	三 浦 幸 二 君	市 民 部 長	森 川 浩 一 君
福 祉 部 長	岡 澤 弘 道 君	経 済 環 境 部 長	豊 田 正 斗 君
都 市 建 設 部 長	鳩 川 文 夫 君	教 育 部 長	鈴 木 健 一 君
総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	十 枝 秀 文 君	企 画 財 政 部 次 長 (財政課長事務取扱)	酒 井 宗 一 君
市 民 部 次 長 (市民課長事務取扱)	野 島 宏 君	福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	矢 澤 邦 公 君
経 済 環 境 部 次 長 (環境保全課長事務取扱)	安 田 勝 彦 君	都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	小 高 隆 君
都 市 建 設 部 次 長 (都市計画課長事務取扱)	佐久間 静 夫 君	教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	中 山 邦 彦 君
職 員 課 長	三 橋 勝 美 君	企 画 政 策 課 長	鶴 岡 一 宏 君

☆

☆

○出席事務局職員

事 務 局 長	相 澤 佐
主 幹	岡 本 弘 明
庶 務 係 長	佐久間 尉 介